

情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 8月

桶川市地域福祉計画策定委員会 委員を募集します

子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を送るために、地域の様々な課題を整理分析し、地域福祉の計画的な推進を図るため「桶川市地域福祉計画」を策定します。

市民の皆さんの意見を計画に反映するため、委員を募集します。

任期▼9月～平成27年3月（予定）

応募資格▼市内に在住の20歳以上で、市の審議会の委員でない人

募集人員▼2人（応募者多数の場合は選考）

申込締切▼8月23日（金）

提出書類▼住所・氏名・年齢・職業・電話番号・応募動機を記載したもの（A4・600字程度）をご持参ください。（郵送可）

提出先・問合せ ☐ 社会福祉課

小規模修繕工事契約希望者登録 制度の受け付けを行います

市が発注する小規模修繕工事（130万円未満）の契約希望者の申請を受け付けます。臨時登録のため、登録済みの場合は必要ありません。

受付日時▼9月2日（月）～10日（火）（土・日を除く）

受付時間▼午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）

受付場所▼契約管財課

有効期間▼10月1日～平成26年3月31日

対象者▼市内に主たる事業所を有し、小規模修繕工事の契約を希望する人（建設工事入札参加資格申請を提出していない人）

提出書類▼提出要領を参照

※提出要領は、8月1日（木）から契約管財課で配布します。また、ホームページにも掲載します。

詳しくは ☐ 契約管財課

協働の提案事業を追加募集します

市民と市が身近な問題の解決を図るため、お互いの知恵や持てる力を出し合い、役割分担しながら行う活動が協働です。

市では、市民団体の皆さんの知恵やノウハウなどを活かした、協働事業の提案を募集します。また提案事業のうち、審査を行い採択された事業については、補助金を交付します。

業の提案を募集します。また提案事業のうちの、審査を行い採択された事業については、補助金を交付します。

提案・応募できる人▼市民公益活動団体（ボランティア団体、NPO法人、自治会などの地域団体、PTA、子ども会など）

補助額▼1事業あたり上限100万円（ただし、活動歴1年未満の団体は上限10万円）

募集期間▼8月8日（木）～30日（金）

審査▼提案内容に関して、書類審査、口頭説明を行い、桶川市協働審議会で審査します。

提案事業内容▼市民公益活動団体と市が協働して取組むことにより、地域課題や社会的課題の解決が図られる公益的・社会貢献的な事業であり、来年3月末までに事業が完了するもの

○市設定のテーマに対する、市民公益活動団体の企画事業

○市民公益活動が提案する事業

募集要項など▼募集要項や申請書類は、8月1日より自治文化課・公民館・地域福祉活動センターに設置します。また、ホームページにも掲載します。

事業説明会▼8月8日（木）午後6時30分～8時 市役所第3・4会議室（要事前申込）

詳しくは ☐ 自治文化課

道路サポーターを募集しています

市では、協働事業の一環として道路の清掃や環境美化活動を実施するボランティアを募集しています。道路サポーターとして美しい街づくりに参加しましょう。現在、4団体が登録しています。市から、清掃用具（軍手・ゴミ袋・土のう袋など）の支援があります。

参加資格▼活動を年2回以上実施できる市内在住、在勤、在学の人または法人

申込み▼登録申込書に活動区域、活動内容などを添えて提出してください。参加団体は、活動内容などに関する合意書を市と締結します。

詳しくは ☐ 道路河川課

サン・アリーナ休館日のお知らせ

休館日▶8月8日（木）

館内一斉点検および清掃のため、休館日となります。なお、11月8日（金）分の予約受付開始日は8月9日（金）となります。

詳しくは ☐ 桶川市施設管理公社
☎787-5111

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額について

詳しくは☎税務課資産税グループ

一定の要件に該当する住宅改修工事を行った場合、固定資産税の減額が受けられますので、**工事完了後3か月以内**に申請をお願いします。

耐震改修

減額の要件：次の①～③の全てに該当

- ①昭和57年1月1日以前に建てられた住宅の改修工事であること
- ②現行の耐震基準に適合する改修工事であり、平成27年12月31日までに改修工事が完了すること
- ③改修工事費用が50万円を超えること

軽減：改修した住宅の翌年度分の固定資産税を2分の1減額（1戸当たり120㎡分までを限度）

省エネ改修

減額の要件：次の①～③の全てに該当

- ①平成20年1月1日以前に建てられ、賃貸でない住宅の改修工事であること
- ②現行の省エネ基準に適合する改修工事であり、平成28年3月31日までに改修工事が完了すること
- ③次の(ア)、または(ア)と併せて行う(イ)～(エ)の工事で、改修工事費用が50万円を超えること

- 円を超えること
- (ア)窓の断熱改修工事(イ)床の断熱改修工事(ウ)天井の断熱改修工事(エ)壁の断熱改修工事
- 軽減：改修した住宅の翌年度分の固定資産税を3分の1減額（1戸当たり120㎡分までを限度）
- バリアフリー改修
- 減額の要件：次の①～③の全てに該当
- ①平成19年1月1日以前に建てられた賃貸でない住宅であり、平成28年3月31日までに改修工事が完了すること
 - ②居住者が次のいずれかに該当すること(ア)65歳以上の人(イ)要介護または要支援認定を受けている人(ウ)障害のある人
 - ③次のいずれかの改修工事で、補助金などを除く改修工事費用の自己負担が50万円を超えること(ア)廊下の拡幅(イ)階段の勾配の緩和(ウ)浴室の改良(エ)便所の改良(オ)手すりの取付け(カ)床の段差の解消(キ)引き戸への取替え(ク)床表面の滑り止め化
- 軽減：改修した住宅の翌年度分の固定資産税を3分の1減額（1戸当たり100㎡分までを限度）

建物(住宅・倉庫・車庫など)の取壊しや新築、増築などの届出をお願いします

※「省エネ改修」と「バリアフリー改修」については、「耐震改修」または住宅新築時の固定資産税(家屋)の減額と同時の適用は受けられません。また、それぞれの制度は、1戸の住宅について1回限りの適用となります。

※工事費用の要件については、平成25年3月31日までに契約した場合は30万円以上が対象となります。

建物の固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産税課税台帳に登録されている建物に課税されます。次の場合は届出をお願いします。

○建物の新築・増築、登記されている建物の取壊し・名義変更：さいたま地方法務局上尾出張所へ

○未登記の建物の取壊し・名義変更：税務課資産税グループへ

※建物を取壊した場合、土地の固定資産税額などが変わる場合があります。

※年の途中で建物を取壊しても、その年度の固定資産税などは全額納める必要があります。

8月末から「特別警報」の発表を開始します

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波などが予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。

特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨などが該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状態や、避難指示・勧告などに留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨などの被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

詳しくは☎気象庁熊谷地方気象台 防災業務課 ☎048-521-5858

く 動 報 告

vol.3

市長元気通信



「祇園祭の最後を飾る山車の曳き合せ」

今年も桶川の夏を彩る祇園祭が行われました。桶川祇園祭は江戸時代にスサノオノミコト一族を祭神とする市神社（後に八雲社に合祀）を天王社として祀り、宿場の疫病退散を祈願したことがその起源とされる桶川を代表する伝統のお祭りです。

例年行われる神輿の担ぎ合せや山車の曳き合せ、今年2年目となる子ども神輿の担ぎ合せなどが行われ、子どもたちが暑さに負けず元気に神輿を担ぐ姿がとても印象的でした。また、今年は夫婦獅子の獅子舞が神輿の連合渡御に加わるなど、例年以上に熱気溢れる祭りであったように感じました。

私が小学生の頃は、学校が短縮授業となり夏休み気分を迎えるのがちょうど祇園祭でした。母から貰った小遣いを握り締め、祭り囃子の聞こえる方へ急いで行くと、煌びやかな山車と威勢の良い掛け声とともに通りすぎる神輿の勇壮さに圧倒されたのを覚えています。

脈々と伝わる歴史と伝統ある桶川のお祭りを、後世に伝えていくことの大切さを感じた一日でした。

桶川市長 小野克典

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

	平成25年 5月末	平成24年 5月末	対前年 同月比
件数	134件	144件	-10件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	163人	176人	-13人

安心と わが子をつなぐ チャイルドシート

詳しくは☎安心安全課

県および市では、多発する交通事故死事故、特に、自動車乗車中の交通死亡事故を防止するため、身体損傷の軽減に効果の高いチャイルドシートと後部座席を含む全席のシートベルトの着用促進を図るとともに、交通安全意識の高揚を図ることを目的として、チャイルドシート・シートベルト着用促進運動を実施しています。

車に乗るときは、シートベルトをきっちり締め、また、6歳未満の子どもを乗車させるときには、子どもの年齢に応じたチャイルドシートを着用させましょう。

チャイルドシート・シートベルト着用促進運動実施中 8月1日～31日

桶川市教育委員会第8回定例会
とき▼8月21日(水)午後2時
ところ▼地域福祉活動センター会議室1・2

教育委員会定例会を傍聴希望の方は、直接会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

また、今回の教育委員会は、9月25日(水)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

お盆中の特別納税週間のお知らせ

市税などの納付や納税相談窓口を次のとおり開設します。期間中は混雑する恐れがありますので、必ず事前連絡のうえ、お越しください。

日程	8月10日(土)・11日(日)・17日(土)	8月12日(月)～16日(金)
時間	午前8時30分～正午	午前8時30分～午後5時15分
内容	市税などの納付・納税相談	
場所	収税課	

詳しくは☎収税課

下水道排水設備工事責任技術者
共通試験を行います

受験資格▼次のいずれかに該当する人
①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した人
②高等学校を卒業し、排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する人
③排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する人
④①～③に準ずる人
試験日▼11月17日(日)
試験会場▼埼玉工業大学(深谷市)
申込期間▼8月19日(月)～9月30日(月)
申込方法▼受験案内を参照
※受験案内は、8月19日(月)より下水道課(分庁舎)にて配布します。
詳しくは☎下水道課

「桶川市みどりの基金」に寄附
をお寄せくださった方々

市では、市民などと企業、行政が一体となって緑豊かなまちづくりを進めるために『桶川市みどりの基金』を設置しています。
寄附をいただいた方は次のとおり

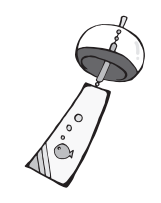
桶川みどりの会 様
桶川花と緑をいっばいにする会 様
桶川炭の会 様
皆様の緑化に対する善意、ありがとうございます。
詳しくは☎環境課

皆様の善意ありがとうございます

次の方から寄附(現金)をいただきました。
有効に活用させていただきます。
榎本会計事務所 三幸会 様



詳しくは☎契約管財課



市立図書館川田谷分室
郷土資料コーナーのお知らせ

市立図書館川田谷分室では、郷土資料のコーナーに桶川市史をはじめ埼玉県史や近隣の市史・町史を揃えました。地域の歴史を調べる際にはご利用ください。
詳しくは☎市立図書館川田谷分室 ☎786-4030

子どものための学習コーナーを
臨時開設します
～児童館からのお知らせ～

児童館では、さくらフレンドの講習室を借り、夏休みの宿題などができる場とした学習コーナーを開設します。また、午後からは将棋、オセロ、折り紙などで遊ぶことも予定しています。ぜひご利用ください。
とき▼8月5日(月)、8日(木)、12日(月)、19日(月)、22日(木)、26日(月)、29日(木) 午前9時30分～午後4時30分(正午～午後1時は昼休み)
ところ▼さくらフレンド(勤労青少年ホーム)2階講習室
対象▼小学生以上
持ち物▼上履きまたはスリッパ
詳しくは☎保育課

城山公園からのお知らせ

8月5日(月)から11日(日)午前10時から午後3時まで、城山公園じゃぶじゃぶ池付近で「昔の遊びコーナー」を開催します。(悪天候の場合は中止)
※東側より来園の際は、第4および第5駐車場をご利用いただくか、現地の交通誘導員の指示に従ってください。
城山公園多目的グラウンドは整備のため平成26年3月まで使用できません。
詳しくは☎都市計画課または公園管理事務所 ☎786-5881

平成24年度ごみ量について
報告します

平成24年度に市内で排出されたごみの量は次のとおりです。
ごみ量合計は21,809トンで、前年度と比較し106トンの減少となりました。しかしながら、ごみの大半を占める「燃やせるごみ」は、わずかなではありますが増加しています。
燃やせるごみの多くは「生ごみ」です。一人ひとりが意識することでキッチンからのごみを減らしましょう。

キッチンからのリデュース

- ・食材は徹底して使い切りましょう。
- ・お買い物に行く前に在庫をチェックしましょう。
- ・作りすぎには要注意。食べ残しても早めに食べきりましょう。
- ・生ごみは水気をよく切ってから捨てましょう。

また、燃やせるごみにリサイクル可能な紙類(紙製容器、包装紙、新聞紙、広告など)の混入が一部見受けられます。環境センターでは、収集したごみを適正に処理し、可能な限り再資源化できるよう努めていますので、引き続き「ごみの減量」と「リサイクルのための分別」にご協力をお願いします。

	燃やせるごみ	プラスチック	金属・ガラス・乾電池	その他ごみ	紙製の容器と包装紙	資源ごみ※1	粗大ごみ	合計	一人あたりのごみ量※2	資源化率※3
平成23年度	14,978	2,597	1,265	512	337	1,600	626	21,915	797g	31.8%
平成24年度	15,054	2,593	1,254	495	314	1,515	584	21,809	794g	31.6%

(単位：t)

※1 古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック
※2 ごみ量(収集ごみ量+直接搬入ごみ量)÷(人口×365日)
※3 資源化量(直接資源化量+中間処理後再生利用量)÷ごみ排出量
○資源化量のうち、古紙、金属類などは有価物として売却し、約3,300万円の歳入となる見込みです。

詳しくは☎リサイクル推進課

桶川北本水道企業団職員募集
のお知らせ

職種・採用予定数▼土木3人
受験要件▼昭和58年4月2日以降に生まれた人
第1次試験▼10月20日(日) 申込み▼8月30日(金)～9月6日(金) 午前9時～午後4時(土、日を除く)※郵送可(8月29日(木)～9月5日(木)消印有効)
案内の配布▼企業団総務課またはホームページにて
申込み・問合せ▼桶川北本水道企業団総務課庶務係 ☎364-0013 北本市中丸6-83 ☎048-591-2775

もう一度働きたい女性のための
「職場見学付き就職支援セミナー」を開催

働き方は、正社員・派遣・パート・アルバイトなど様々です。子育てが一段落して再就職を希望する人、自分にあった働き方をお探しの人など、企業の実態、そこで働く女性たちの声を今後の働き方にお役立てください。

内容▼①セミナー「自分らしい働き方を考えよう」をテーマに働き方のメリット・デメリット、求人情報の集め方、求人票の見方などを学ぶ
②職場見学(バスで市内の印刷業・

生涯学習ガイド(8月～11月)
を活用ください

市民の生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた『生涯学習ガイド』を作成しています。公共施設(公民館・図書館など)に配置しているほか、ホームページでもご覧になれます。
詳しくは☎生涯学習スポーツ課

若者向け就職活動支援セミナー
のお知らせ～面接官の心をつかむ自己アピール～

厳しい雇用情勢が続く中、就職活動を頑張っている若者向けの支援セミナーを実施します。

とき▼8月27日(火)午後2時～4時
ところ▼商工会2階会議室
対象▼県内に在住か在勤で40歳未満および正社員経験の少ない44歳までの人
定員▼30人
費用▼無料
講師▼キャリアカウンセラー
申込み・問合せ▼産業観光課

「出前介護予防教室」のお知らせ
出前介護予防教室は、市民の皆さんが主宰する団体に介護予防のための講師の派遣を行っています。お気軽にご利用ください。

詳しくは☎高齢介護課
認知症サポーターとは：日常生活の中で認知症の人と出会ったときに、その人の尊厳を損なうことなく、認知症の人や、その家族を見守る、応援者となる人です。

認知症サポーター養成講座
市では、認知症になっても安心して暮らすことのできる環境づくりをすすめています。
そこで、多くの人に認知症を理解していただき、認知症の人とその家族を住み慣れた地域で支えることができるよう、認知症サポーター養成講座を実施します。
とき▼8月29日(木)午後2時～3時30分(1時30分受付開始)
ところ▼保健センター講習室
定員▼50人
申込み▼8月22日(木)までに電話で高齢介護課へ。

内容▼運動健康指導士、歯科衛生士などの専門職が、介護予防に関する体操・講話などを行います。実施時期・内容など随時相談に応じます。(家で手軽に行える体操の紹介・口腔内のお手入れに関することなど)
対象▼市内在住の団体・グループ(町内会・近所の集まり・老人会)など
費用▼無料
申込み・問合せ▼開催予定日の1か月前までに高齢介護課へ。※講師の業務などの関係で、希望に添えない場合があります。
手話奉仕員養成講座「入門課程」の受講生を募集します
聴覚障害者の生活および関連する福祉制度について理解と認識を深めるとともに、手話語彙および表現技術を習得することを目指します。
とき▼9月14日(土)平成26年3月(全23回)土曜日午前9時30分～11時30分※平成26年度は「基礎課程」を予定しています。
ところ▼地域福祉活動センター講習室
対象▼手話を初めて学ぶ人
定員▼20人(定員を超えた場合は抽選)
費用▼テキスト代ほか実費
申込み・問合せ▼往復はがきに氏

「人権尊重社会をめざす県民運動」8/1～31
「人権尊重社会をめざす県民運動」は「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。
【事業内容】
①人権啓発ポスターの掲示(県・市町村機関、事業所など)
②「ヒューマンフェスタ2013さいたま」の開催▼8月23日(金)大宮ソニックシティ
詳しくは☎県県民生活部人権推進課 ☎830-2255
ひとりで悩まず、ご相談を：人権相談所開設のお知らせ
相続・離婚・子どものいじめや体罰など日常生活でお困りの人、相談は無料ですので、気軽にご相談ください。
とき▼8月13日(火)午前9時～正午
ところ▼地域福祉活動センター3階
相談担当者▼市人権擁護委員
詳しくは☎人権・男女共同参画課
AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法
とき▼9月8日(日)午前9時20分～午後0時20分(午前9時から受付)
ところ▼サン・アリーナ
定員▼30人【先着順】
対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人
費用▼無料
申込み・問合せ▼8月15日(木)午前9時から、電話または直接桶川西分署へ。☎786-1190
平成25年度危険物取扱者試験(第4回)
消防法で定められる数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。
試験日程▼9月29日(日)
会場▼芝浦工業大学(さいたま市)
種類▼全種類
受付期間▼8月23日(金)～9月6日(金)(電子申請もできます。)
願書配布・問合せ▼平日午前8時

☆ 自衛官募集 ☆			
募集種目	受付期間	応募資格	試験予定日
航空学生	8月1日(木)～9月6日(金)締切必着	日本国籍を有するもの 高卒、18歳以上21歳未満	★1次試験 9月21日(土)2次、3次試験有り
一般曹候補生		日本国籍を有するもの 18歳以上27歳未満	★1次試験 9月16日(月・祝)、17日(火)の指定された1日 2次試験有り
自衛官候補生	男子	年間を通じて受付中	受付時にお知らせします
	女子		9月22日(日)～26日(木)の指定された1日

*年齢は平成26年4月1日現在 *ホームページから、内容の確認および資料請求などできます。
問合せ ☎ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎651-2420

相 談	相談員	相 談 内 容	と き	と ころ	問 合 せ
法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	2日(金)・6日(火)・14日(水)・22日(火)・9月6日(金)・10日(火)・18日(火)・26日(木) 14:00～17:00	市役所相談室	秘書広報課
日曜法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	18日(日)・9月15日(日) 10:00～12:00	市役所相談室	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	8日(水) *次回は9月12日(水) 13:00～16:00	市役所相談室	
事業とくらしの相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(水) *次回は9月2日(水) 13:00～16:00	市役所相談室	
不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	28日(火) 13:00～16:00	市役所相談室	
住 宅 相 談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	17日(土) 9:00～12:00	市役所第3会議室 電話可 ☎786-3211	安心安全課
行 政 相 談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	2日(金) *次回は9月6日(金) 10:00～12:00	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通 ☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	人権・男女共同参画課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	5日(月)、19日(月) 10:00～16:00	アソシエ(さくらフレンド内)	
人 権 相 談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのこととの相談	13日(火) 9:00～12:00	地域福祉活動センター3階	産業観光課
内 職 相 談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00	勤労福祉会館 直通 ☎773-1121(水・金曜日)	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	市役所南庁舎2階 電話可 ☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 電話可 直通 ☎777-7708	こども支援課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教 育 相 談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごととの相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00	桶川市教育センター 直通 ☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごととの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通 ☎728-2369	社会福祉協議会
結 婚 相 談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター	

「人権尊重社会をめざす県民運動」8/1～31
「人権尊重社会をめざす県民運動」は「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。
【事業内容】
①人権啓発ポスターの掲示(県・市町村機関、事業所など)
②「ヒューマンフェスタ2013さいたま」の開催▼8月23日(金)大宮ソニックシティ
詳しくは☎県県民生活部人権推進課 ☎830-2255
ひとりで悩まず、ご相談を：人権相談所開設のお知らせ
相続・離婚・子どものいじめや体罰など日常生活でお困りの人、相談は無料ですので、気軽にご相談ください。
とき▼8月13日(火)午前9時～正午
ところ▼地域福祉活動センター3階
相談担当者▼市人権擁護委員
詳しくは☎人権・男女共同参画課

質屋を装ったヤミ金融にご注意ください
質屋を装って高金利でお金を貸すいわゆるヤミ金融による被害が全国で相次いでいます。
返済が確実に実行されて質流れすることはないため、ほとんど価値のない品物が質入れされています。
利用者は、最初は被害にあっているという意識はほとんどありません。しかし、口座から高金利の返済金が自動引き落としされるため、利用者の手元に生活費が残らず、借り入れを繰り返して借金が膨らむ可能性があります。
質屋を装った高金利のヤミ金融の利用はやめましょう。
偽装質屋に関する相談先▼
【県の相談窓口】
埼玉県県民相談総合センター
☎830-7830
埼玉県消費生活支援センター
☎048-261-0999
【その他の相談窓口】
埼玉弁護士会法律相談センター
☎048-710-5666
埼玉司法書士会総合相談センター
☎048-838-7472
詳しくは☎秘書広報課